

イラク問題と平和に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成15年 3 月17日

提出者

14 番 田 中 節 男

7 番 小 林 清 章

8 番 河 原 しゅう

27 番 寺 山 光一郎

28 番 桜 井 和 実

30 番 水 野 学

武蔵野市議会議長 井 口 良 美 殿

## イラク問題と平和に関する意見書

20世紀は、2つの世界大戦を初め、「戦争の時代」ともいうべき戦争や紛争が続いた時代でした。さきのアフガニスタン空爆、10年前の湾岸戦争など、平和とはいえない結果と不幸な後遺症を残しました。爆撃がもたらしたものは、多くの市民の死であります。劣化ウラン弾や枯葉剤は長年にわたって命を奪い続けます。新しく生まれた命も例外ではありません。

現在、イラクに対する大量破壊兵器査察が進められていますが、イラクは、湾岸戦争終結を定めた1991年の国連安全保障理事会決議に基づき、大量破壊兵器の全面破棄を国際社会に明確に示すべきです。アメリカによるイラク攻撃が始まれば、空爆等により実際に被害を受けるのは市民であり、極限まで武力攻撃回避の努力がされるべきです。イラクに対して、国連査察への無条件の協力を義務付けた国連安全保障理事会決議1441の厳格な遵守を強く求めます。

また、わが国政府としても、イラク問題の平和的な解決のために真摯な外交努力を続け、国連を中心として国際社会が一致協力していかなければなりません。

以上のことから、武蔵野市議会は貴職に対して、下記事項を日本政府の基本姿勢とすることを強く要望いたします。

### 記

1. 国連決議に基づかない軍事行動すべてに反対すること。
2. 唯一の被爆国として平和的解決に貢献すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成15年 3月17日

武蔵野市議会議長 井口良美

内閣総理大臣 あて